令和6年度　袋井市森町広域行政組合　要約財務諸表（連結会計）

＜財務書類作成対象範囲＞
・袋井市森町広域行政組合
・静岡県市町総合事務組合（※非常勤職員公務災害補償事務区分のみ対象）

<財務書類作成の取り組み>
総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」を示し、今後すべての地方公共団体が「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請しました。
袋井市森町広域行政組合はこのことを受け、平成28年度決算より「統一的な基準」に基づき財務書類を作成することとしました。
財務書類については、これまでも作成し、資産及び負債の管理や、組合の財務状況の公表資料として活用してきましたが、今後は「統一的な基準」による財務書類の最大のメリットである比較可能性に注目し、更なる活用をしていきた

【貸借対照表】　（単位：千円）

区分	令和6年度	区分	令和6年度
【資産の部】		【負債の部】	
1　固定資産	8,755,724	1　固定負債	3,754,526
（1）有形固定資産	8,650,543	（1）地方債	2,611,367
事業用資産	7,611,169	（2）退職手当引当金	1,143,159
インフラ資産	0	（3）借入金	0
物品	2,028,590	（4）その他の固定負債	0
減価償却累額	△989,215		
		2　流動負債	410,627
（2）無形固定資産	1,375	（1）翌年度償還予定地方債	312,769
		（2）賞与引当金等	96,138
（3）投資その他の資産	103,806	（3）預り金	1,721
投資及び出資金	0	（4）その他流動資産	0
基金（長期）	103,806		
その他の固定資産	0	負債合計	4,165,153
		【純資産の部】	
2　流動資産	293,933		
（1）現金預金	79,073	（1）固定資産等形成分	8,970,584
（2）基金（短期）	214,860	（2）余剰分（不足分）	△4,086,080
（3）その他の流動資産	0		
		純資産合計	4,884,504
資産合計	9,049,657	負債及び純資産合計	9,049,657

【行政コスト計算書】　（単位：千円）

区　分	令和6年度
経常費用	3,973,729
1　人件費	1,298,440
（1）職員給与費等	1,070,599
（2）賞与等引当金繰入額	96,138
（3）退職手当引当金繰入額	120,628
（4）その他	11,075
2　物件費等	2,183,176
（1）物件費	1,714,653
（2）維持補修費	15,333
（3）減価償却費	453,190
（4）その他	0
3　その他の業務費用	16,359
（1）支払利息	9,447
（2）その他	6,912
4　移転費用	475,753
（1）補助金等	472,885
（2）社会保障給付	0
（3）その他移転支出等	2,868
経常収益	
（1）使用料及び手数料	214,099
（2）その他	14,277
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	3,745,353
（1）臨時損失	0
（2）臨時利益	5
純行政コスト	3,745,348

【純資産変動計算書】　（単位：千円）

区　分	令和6年度
期首純資産残高	5,445,612
純行政コスト	△3,745,348
財源の使途	
財源	3,184,299
税収等	3,150,749
国県等補助金	33,549
当期差額	△561,049
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産の増加	51,536
有形固定資産の減少	△453,190
貸付金・基金等の増加	50,796
貸付金・基金等の減少	△74,580
資産評価差額	0
無償所管換等	0
その他純資産変動	△59
当期純資産変動額	△561,108
期末純資産残高	4,884,504

【資金収支計算書】　（単位：千円）

区　分	令和6年度
1　業務活動収支	△38,199
業務支出	△3,440,895
業務収入	3,402,696
臨時支出	0
臨時収入	0
2　投資活動収支	△17,773
投資活動支出	△102,332
投資活動収入	84,559
3　財務活動収支	65,676
財務的支出	△320,224
財務的収入	385,900
当期収支	9,704
期首資金残高	67,649
期末資金残高	77,353
期首歳計外現金残高	1,528
期末歳計外現金残高	1,721
期末現金預金残高	79,073

貸借対照表は、基準日時点における組合の財政状態を一目でわかるようにしたものです。

貸借対照表は、「資産の部」、「負債の部」及び「純資産の部」に区分されます。
資　産：組合活動を行うための事業資産や将来のための基金など
負　債：借入金や退職手当引当金など将来負担となるもの
純資産：将来返済する必要がない財産

行政コスト計算書は、組合の一会計期間中の行政サービスの成績を表しています。

経常費用は、組合が業務活動を継続していくのに必要なコストになります。このコストは経常収益では賄えていません。

純資産計算書は、一会計期間中の純資産の増減を表しています.
純行政コストを、財源（分担金、補助金等）で賄いますが、当年度は、本年度差額がマイナスのため、過去に積上げた純資産を取崩している状態になります。

資金収支計算書は、一会計期間中の現金の増減を性質の異なる三つの活動に分けて表しています。

業務活動収支：毎年度の経常的な収支を表します。
投資活動収支：資産の取得、処分や基金の積立、取崩を表します。
財務活動収支：公債費等の発行、償還などの収支を表します。